

議長／皆さんおはようございます。

ただいまより平成31年1月武雄市議会臨時会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

市長から提出されました第1号議案、第2号議案、報告第1号、報告第2号の4件及び選挙第1号、選挙第2号の2件、計6件を一括上程いたします。

日程第1．会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期等に関し議会運営委員会に諮問をいたしておりましたので、議会運営委員長の答申を求めます。

末藤議会運営委員長

末藤議会運営委員長／おはようございます。

平成31年1月武雄市議会臨時会の招集に基づきまして、議長から諮問がありましたので、本日、議会運営委員会を開催し協議いたしました結果について御報告を申し上げます。

議長から諮問がありました事項は、第1．付議事件について、第2．付議事件の委員会付託の要否について、第3．会期及び会期日程について、以上3項目でございます。

本臨時会において審議すべき議案等は、ただいま議長から上程になりました承認議案1件、予算議案1件、報告事項2件の計4件の議案でございます。

以上の件について協議いたしました結果、議案の審議順序については議案番号順に行い、いずれの議案も所管の常任委員会付託を省略し即決して差し支えない旨、意見の一致を見ました。

また、佐賀県西部広域環境組合と杵藤地区広域市町村圏組合の2団体の議会の議員の選挙を行うべき事由が生じており、本臨時会において当該選挙を行うことと決定いたしました。

以上のことを考慮し、会期は本日30日の1日間が適当である旨、決定いたしました。

答申は以上であります。

議長／お諮りいたします。

会期の決定につきましては、ただいまの議会運営委員長の答申のとおり、本日30日の1日間と決定いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／一言ですけど、議運に入っていない者でございますので、一言。

今議会で、関係する執行部の入場ですか、関係する部局だけ、この提出されている議案について本会議に参加するというこの話を今、先ほど、事前に伺ったわけですがけれども、今ま

でもそういう例があったかとは思いますが。

ただ、やっぱりいろいろ、今度の提出議案を見てですね、私ちょっと、思いましたので、意見を議長に申し上げたいと思いたいますが。

議長／20番 江原議員、議事進行でしてください。

江原議員／議事進行を。

本来、議事進行を私、したくありませんけども、議運の委員に入っていない一人としては意見を言う場がありませんので、この場で議事進行として求めたいと思いたいますが。

今度の議案を見て、非常に重要な、私は議案だと思いたいます。

それは、やっぱり地方創生総合戦略、あるいは行政改革プラン等を今まで出しておられますが、さらに今度の議案については大きな事業を控えた提出議案ですので、やっぱり***の担当だけではなくて、やっぱりすべての執行側が本来、席を埋めるべきではないかという意見を議長に申し入れておきたいと思いたいます。

だから、でないで、やっぱりこれは重要な議案ですので。

だから、そういう意見として、質疑として申し上げておきます。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／議長にちょっと申し添えておきたいと思いたいますけど、審議をしていただきたいのは、従来と同様、例えば今お見えでない部局の課長さん、部長さんなりが、全部、例えば出席をしたと。

出席をして、1時間ここに拘束をされたと。

8人来たら、丸一日分の経費がかさむわけですね。

そういう中で、関係部署でない人をここに出席させて、その理由が立つのかと考えたときには、精査をして、ちゃんと議長としてその辺の旨をぴしゃっと精査して答弁をいただきたいと思いたいます。

議長／議事進行につきましては、議員各位るる御承知のことと思いたいますけど、議事進行につきましては、議事の進行について議長にお願いすると、これが議事進行の建前でございまして。先ほどの江原議員の質問につきましては、全部課長さんを出席させたらいいんじゃないかということで、意見として私は受け入れておきます。

また、先ほど山口議員申されましたように、やはりここに拘束するというのもいかなものかということで、今までの慣例といたしまして、議案に関係ある部長さん、そしてきょう

なんか特に課長さんなんかも補足的に出席していただいているというので、この体制で本日の議会は開催させていただきたいと思います。

この30日の1日間と決定いたしたいと思いますがこれに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日30日の1日間と決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、武雄市議会会議規則第88条の規定により、11番松尾陽輔議員、14番宮本議員、18番牟田議員の以上3名を指名いたします。

日程第3. 市長の提案事項に関する説明を求めます。

小松市長

小松市長／おはようございます。

平成31年1月武雄市議会臨時会の開会に当たり、まず一言御挨拶申し上げます。

この度、市民の皆様、議会の皆様、そして各方面の方々より力強い御支援と温かい御厚情を賜り、引き続き2期目の市政運営を担わせていただくことになりました。

まさに身の引き締まる思いでこの場に立っております。

皆様からお寄せいただいた信頼と期待にお応えすべく、「対話」、「誠実」、「全力投球」を基本姿勢として、これからの4年間、以下の3つの考え方で市政運営に取り組んでまいります。

まず第1に、3年後の九州新幹線西九州ルートの新開業を武雄のさらなる浮揚に向けた最大のチャンスと捉え、本市の優位性や地域資源を引き出し、伸ばして地域経済を活性化させ、佐賀、長崎、両県をつなぐ拠点都市、すなわち「西九州のハブ都市」としての礎を築きたいと考えております。

特に、本市の利便性や温泉等の資源を生かした観光や、基幹産業である農業に力を入れてまいります。

第2に、この武雄市を、人にやさしい、安心できるまちにしていきたいと考えております。安心・安全のあるまちは、ずっと住みたいまち、訪れたいまちであり、持続可能なまちにつながります。

引き続き、教育や福祉政策に力を入れ、どんな境遇や環境であっても、安心して子どもを産み育てられる、安心して働け、安心して長生きできる「人にやさしいまちづくり」をさらに進めてまいります。

第3に、生活の充実感をふやしていきたいと考えております。

21世紀は、生活の質、心の豊かさを追求する時代であります。

今後は文化重視の姿勢で臨み、スポーツや文化活動などを通じて、だれもが幸福で健康な充実した生活を送れるよう、長期的視点に立って取り組んでまいります。

特に、来年の東京オリンピック・パラリンピックや、4年後に佐賀県で開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を契機に、スポーツ施策に力を入れ、市内のスポーツ人口をふやし、生きがいづくり、健康づくりにつなげてまいります。

先が読めない時代、めまぐるしく変化する時代においては、失敗を恐れず、チャレンジすることが大事です。

「それ、武雄が始めます。」というキャッチフレーズのもと、市民一丸となって希望ある未来をつくる、そのために全力を尽くしてまいります。

議員の皆様におかれましては、市政の発展と市民福祉の向上のため格別の御協力を賜りますよう切にお願い申し上げます。

それでは、今臨時会に提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げます。

予算議案の「平成30年度武雄市一般会計補正予算（第9回）」は、先ほど申し上げたスポーツ施策推進の一環として、武雄市体育施設整備検討委員会での検討を踏まえ、白岩体育館等の再整備に伴う基礎調査業務等に要する経費をお願いしております。

今後、庁内に専門部署を設け、スピード感を持って各種スポーツ施策を推進していきたいと考えております。

また、「専決処分の承認について」は、さきの議会以降、緊急に決定を要した「平成30年度武雄市一般会計補正予算（第8回）」につきまして、専決処分を行いましたので、その承認をお願いするものでございます。

このほか、交通事故による損害賠償についての専決処分の御報告をいたしております。

詳細につきましては、議案審議の際に補足させていただきたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／ただいまの市長の提案事項説明の部分で、ちょっと議長にお願いしたいのですけれども、次のページを開いたら何も書いてないんです。

これ提案事項説明ですよ。

従来は、書いていくのが本当じゃないですか。

これが、この名目が何なのか、見られて悪いのを説明をするのかというのがあるかと思うんですよね。

そこで、やっぱり市長としては、提案事項である以上はちゃんと説明書をつけてほしいとい

うことを議長として申し述べていただかないと、我々としても、議員として何となく、ばかにされたような気がするんですね。

議長、いかがですか。

議長／ただいまの議事進行については、16番 山口議員が言われるとおりでございます。

提案事項説明書がついておりません。

これからこういうことがないように執行部に申し入れていきたいと思っております。

これより審議を開始いたします。

日程第4．第1号議案 専決処分の承認についてを議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／おはようございます。

第1号議案 専決処分の承認について（平成30年度武雄市一般会計補正予算（第8回））を専決処分いたしましたので、その内容について御説明申し上げます。

この補正予算は、まちづくり応援寄附金について、昨年12月の寄附額が大幅に伸びたことに伴い、平成30年12月28日付で歳入歳出予算の補正をいたしましたものでございます。

補正予算書1ページをごらんください。

第1条の歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算にそれぞれ8億8,000万円を追加し、補正後の予算総額を259億9,135万4,000円といたしております。

また、第2条において、ふるさと納税に係る経費につきましては、繰越明許費をお願いしているところでございます。

予算説明書の（3）ページをお願いします。

歳入予算17款1項3目ですが、「まちづくり応援寄附金」を今年度18億8,000万円と見込み、8億8,000万円の補正をいたしております。

補正予算説明書の（4）ページでございますが、2款2項1目、企画総務費で、報償費等のふるさと納税に係る経費及び「まちづくり応援基金積立金」を各節区分、金額のとおり補正しております。

どうぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議長／第1号議案に対する質疑を開始いたします。

20番 江原議員

江原議員／4ページですが、ふるさと納税について、総務省の通達が、新聞、テレビで報道

されていたわけですが、この支出項目で、積立金が1億5,746万2,000円、これ、8億8,000万の比率で約17.8%になるわけです。

このふるさと納税の趣旨からいきまして、総務省の見解とあわせて、どういう認識でこの事務をされているのかお尋ねします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／おはようございます。

ふるさと納税の制度につきましては、先ほど議員からもありましたように、総務省の通達の内容に沿った形での運用をさせていただいております。

先ほどの経費の部分でございますが、返礼品の調達費用につきましては、30%以内に抑えるということで通達が来ております。

武雄市につきましても、30%以内での返礼品の調達を行っております。

そのほか、梱包、送料、配送、広告等でそれ以外の経費が重なっているということでございます。

議長／20番 江原議員

江原議員／総額30%以内って答弁ですが、事務費用に約1億、ふるさと納税業務委託料7,999万、ふるさと納税システム使用料2,424万8,000円、合わせて1億と約400万円になるわけですが、その他この謝礼で6億1万円、これ8億8,000万円のうちの内訳ですよ。

30%以内という説明はどういうふうにとめていいんですかね。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほどの議員の質問につきまして、報償費の6億1,600万円の部分だと思いますけど、これにつきましては、返礼品のほかに梱包料、送料等も含まれた金額でございます。

議長／質疑ございませんか。

12番 池田議員

池田議員／今のふるさと納税の件についてお尋ねをいたします。

今、8億8,000万の増額補正ということで、大幅に納税額がふえたと、非常に武雄市に納税してもらうことは非常にいいことだなというふうにと捉えておりますけれども。

返礼品については30%以内に、過去、一般質問で聞いたときに、30%以内で抑えてきましたよということはちょっとお聞きをしてきましたけれども、11月27日の時点で、地場産品以外を送付している地方公共団体というか、自治体ということで、その辺についてはどのように改正をされて、この増額につながったのか、そして、この増額になった分の、大幅に増額になった要因についてはどのように捉えられているのかお尋ねをいたします。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／議員の御質問についてでございます。

今回、12月補正をお願いをしております、前回は10億円ということで見込んでいたところでございますが、先ほどもありましたように、12月以降、大幅に申し込みがあったという事実で、1月の委託料、また、必要経費等の支払いに使用したため、今回、専決をお願いしたところですが、まず、本市の地場産品の取り扱いにつきましては、前も説明をさせていただいておりますけれども、昨年いっぱいまでに各取扱業者さんと調整をして、ことしの初めには地場産品の取り扱い以外になるものはすべて落とさせていただいております。それと、今回、大幅に寄附がふえた要因につきましては、今のところ、私どものほうでは細かい調査はしておりません。

議長／12番 池田議員

池田議員／それと、この節の区分のところ、大幅にふえて、8億8,000万に対する謝礼等が6億1,600万なのか、それとも、その18億8,000万が補正の総額だと思うんですね。この全体の額に対する報償費、役務費、委託料がこれなのか、8億8,000万に対する額がこの額なのか、トータルでないとするならば、トータルの金額を教えてください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／6億の部分につきましては、今回お願いをしている8億の部分に係る経費でございます。

それと、お尋ねされております前回の経費でございますが、今回の分を加えまして、寄附金総額18億8,000万円に對しましての、係る経費としまして、15億6,516万4,000円となっております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／今、8億に対する経費が、ここに出てきている経費ということであれば、三、八24で、2億4,000万程度が返礼品で、あとの主な部分はどういうのになるんですかね。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／先ほども答弁させていただきましたけれども、経費といたしましては、返礼品等の梱包料、また、送料、配達準備、また、それに係る広告等の費用となっております。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／そっちが大きな部分になってるから、その大きな部分の支出項目の金額を教えてください。

議長／古賀企画部長

古賀企画部長／返礼品に係る調達費用が約30%、それ以外、先ほど申し上げた費用につきまして、約40%近くかかっております。

その細かい詳細の部分については、現在は持ち合わせておりません。

議長／質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、本案は所管の常任委員会付託を省略いたします。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

(「なし」の声)

討論をとどめます。

これより、第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって、第1号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第5.第2号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算(第9回)を議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／第2号議案 平成30年度武雄市一般会計補正予算(第9回)について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、体育施設検討委員会により検討を進めてまいりました体育館建設について方向性がまとまりましたので、これを具体化するための経費をお願いしております。

検討委員会の結論といたしまして、体育館については、白岩運動公園内に再整備することが最適との結論に至りました。

建設の場所につきましては、複数案を比較検討の結果、現体育館を利用しながらの建設が望ましく、また、白岩球場のナイターやファウルボール対策など、野球場の施設の課題を解消する上でも、市が保有しております東川登町内田区の新幹線工事に伴う残土処分場に野球場を移転して、その跡地を活用しながら体育館を再配置することが最適な手段であると判断したものでございます。

今回の補正予算につきましては、この方針を具体化するための基礎調査費として、「白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料」685万8,000円をお願いし、あわせて、市内体育施設に関するアセットマネジメントの個別施設計画策定に向け、市民会議を開催させていただきたく、委員謝金15万円を計上しております。

なお、基礎調査業務委託料685万8,000円につきましては、繰越明許をお願いし、全体予算700万8,000円につきましては、予備費との歳出予算調整で対応をしているところです。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長／第2号議案に対する質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／1点目は、これまで、この体育施設のあり方について本議会の一般質問等でも論議が行われていました。

その答弁には、プロジェクトチームで、副市長を座長ということで検討しているということで答弁をしていただいていた。

ところが、議案が発表されて、翌日の新聞を見ると、こういう具体的な内容を説明されているわけですが、私はこの説明責任の仕方について指摘をしたいと思います。

昨年、一昨年、平成29年の3月には武雄市行政改革プランということで、さらに、武雄市公共施設等総合管理計画というのを示されて、その中には現状を説明しているのであって、今、本当にこの白岩、今、申された、部長言われた基礎調査委託料、業務委託料、これは本来入り口ですが、それに伴う大きな大事業が、公共事業の施設改造の大事業がさらに野球場まで、今、新幹線用地跡地に計画したいと。

これは、説明のあり方で、進め方で、こういう新聞を見て、私、議員が知るというのは、私はびっくりしました。

こういう進め方は、今まで行政改革プランというのをちゃんと一方で作りながら、議員には説明されているわけですよ。

それに基づいてちゃんと説明するべきじゃないですか、結論が出たら。

だって、これだけ、今回の補正、総額700万8,000円ですけど、大きな事業が控えているわけですよ。

さらにこの間、この地方、武雄市行政改革プランの中には、大きな意味から言いますと、1市2町の合併以来、支所廃止が進められてきたわけですよ。

大きな事業計画をする上では、ちゃんとこのプランに基づいた説明をするべきじゃないでしょうか。

これが1点。

それともう一点は、この予算がこれに伴う事業計画を含めて、大変な額が計上されていると思いますよ。

そういう意味でこの行政改革プランには、財政計画からいきますと、今後、地方交付税が大幅に減っていくと。

もうまさにこれ、オオカミが来るぞというプランなんですけれども、そういう流れの中で、この財政計画も含めて、これに伴うちゃんとした説明を行うべきではないですか。

この1点、2点、いかがでしょうか。

議長／水町総務部長

水町総務部長／体育館及び球場の建設につきましては、体育施設整備検討委員会で議論をし、最適地として、その方向性をかためたものでございます。

今回の調査費をもって、技術的な裏づけ、それから必要な法的手続等を確認した上で、その結果については議会に報告させていただきたいと思っておりますし、財政計画についても逐次報告をさせていただきたいと思っております。

議長／15番 松尾初秋議員

松尾初秋議員／質疑をしたいと思っております。

白岩の体育館を残して、球場のところに新しく体育館をつくるさという説明がございましたけれども、その後の体育館ですよ、今建っている体育館はそのまま残すのか、それとも壊すとするならば、壊した後の利用は何か考えているのか、以上です。

お尋ねいたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／白岩運動公園の配置計画につきましては、この調査をもとに再度全体的な見直しを図ることにしておりますので、その調査結果を待って、もとに再度作り上げていきたいと思っております。

議長／12番 池田議員

池田議員／今回、この白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料ということで、685万8,000円上がっておりますけれども、この調査は先ほど言われた東川登の市有地、新幹線で埋め立てたその市有地の分だけの調査になるのか、非常に新しい施設が進んでいくことは非常にいいと私は思っています。

新しい、野球する人間としては球場が新しくなるとか、体育館が新しくなっていくのは非常にいいことだと思うんですけども、今申した調査の部分と、もう一つ、今ある施設っていうのはですよ、一体型の施設として今まで活用をされてきたと思っているところなんですけれども、今回、用地確保とかそういった部分で、ちょっと分散型になると思うんですよ。

この点についてどのように、プロジェクトチームの中でいろいろ話をされたということですので、この分散することをどう生かしていくかという議論はあったのかどうかをお尋ねいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／おはようございます。

まず、議員御質問の前半部分の基礎調査の部分について、私のほうからお答えさせていただきたいと思っております。

基礎調査におきましては、白岩運動公園、あるいは体育館、それと球場の現況調査、それとそれらの立地条件に関する調査、それから配置等のシミュレーション等の調査を実施いたします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／体育施設の今後の生かし方につきましては、市民会議等の御意見をいただきながら、広く市民の皆様の声をいただきながら、活用に努めてまいりたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／今後、市民会議等を開かれるということなので、本当にこう、お金もかかってくると思うので、より、概要はこの先になってくると思うのですが、しっかりと行っていただきたいと思います。

この基礎調査業務に関しまして、これ特殊な調査なのかどうか、ちょっとわかりませんが、これも、業者さん決まっていたら、教えてください。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／議員御質問の件につきましては、予算通過後、どういうところに発注するか、早急に検討してまいりたいと思います。

議長／12番 池田議員

池田議員／予算が通ってからということですね。

すみません、わからんやっしたものやけん、すみませんけど。

そしたらですね、この後発注をされると、こういう何か特殊な調査方法になるから、特殊な業者さんですね、例えばボーリングなのか、何かいろんな調査方法があると思うんですけども、対象の業種とかですよ、入札の方法についてどうされるのか、お尋ねいたします。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／基礎調査におきましては、今までの内容から検討いたしまして、設計事務所等を視野に入れて、想定をして、検討することになるかと思えます。

議長／ほかに質疑ございませんか。

14 番 宮本議員

宮本議員／結論を出せ出せとずっと言っていて、急にぼっと出てきて、ちょっとびっくりしたところもありますし、私は牟田議員が言っていた、白岩のほうで広いところに、補助金をもらってつくるのか、北方の過疎債を使ってする、いろいろ考えもしていたんですけども、ぼんと出てきたと。

そこで、そのプロジェクトが4回か何か開かれたと、後で聞いたんですけども、その集約状況についてちょっと教えてほしいということが1点。

こういう形で発表されたというところを1点。

もう一つは、白岩の今度の基礎調査というのは、白岩全体の配置とか、そういうのも考えたのか、もう、その体育館部分だけと、その東川登の球場予定地だけのあれなのか、白岩全体の配置とか、そういう関係で、その計画がされるのかというのが2点目。

もう一つは、市民会議というのがつくられると思いますけれども、今みたいに、結論をぼんと出されたら、今度その市民会議の人も困ると思うんですけど、市民会議のメンバーというのはどういう形で、サッカーがあるのか、野球があるのか、そうじゃなくて、スポーツ関係者じゃないのか、その辺についてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／プロジェクトチームで議論をした中身でございますけれども、まず、財源調達の一つの手段として、運動公園の土地売却と、それから体育施設の移転の可能性効果について検討をいたしております。

白岩運動公園以外のエリアに体育館を再整備するとなりますと、事業費、あるいは用地取得の課題が非常に大きく、特に体育館についてはその利用状況、地元の皆さんの声、それからアンケート結果からも、現在の白岩運動公園エリア内での建設がよいという判断になりました。

また、位置的にも武雄温泉駅に近接していることから、一定規模の大会を誘致する際には利

便性が高いものといった判断もございました。

次に、体育館の建てかえ位置について、複数案を検討いたしましたけれども、現在の体育館は利用者も多くて、これを利用しながらの移転が望ましいと判断をいたしましたところでございます。

また、駐車場の競合や建設スペース、工期等の課題から、競技場がございますタカダン（？）エリアには配置が難しく、現体育館の周辺に建設スペースを確保できないか検討をしたところでございます。

その過程におきまして、白岩球場の現状を整理いたしまして、その十分な広さや設備を備えておらず、硬式野球ができない状態、それから駐車場が少なく、ファウルボール対策や、ナイターの設置も難しいといった課題がございましたので、以上のことから、球場を移転し、そのスペースを活用して体育館を再配置することが最も有効であるという結論に至ったものでございます。

また、球場の移転先につきましては、市有地である新幹線の残土処分場がナイターの対応面積の確保、ある程度の整地を持って引き渡せるといった条件も考慮した場合に、財政的にも、工期的にも最適地であると判断をしたものでございます。

それから、今回の委託料につきましては、体育館、球場の適正規模等の調査、用地の調査、それから、白岩運動公園全体の機能向上に関する調査も含んでおります。

議長／山口こども教育部理事

山口こども教育部理事／市民会議のメンバーでございますけれども、スポーツ審議会とか、体育協会などのスポーツ関係の団体、あるいは区長会とか、そういった関係団体、いろいろな各種団体の代表によって構成をする予定でございます。

ただ、この市民会議につきましては、今回の市民会議のメンバーは個別計画の、体育施設全体の個別計画について審議していただく会議でございます。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／一応、個別計画とこのプロジェクトとちょっと分かれたわけなんですよね。

同時にその話し合ってもらおうというんですけども、その個別計画がもうできていて、一緒に話し合えるならいいですけども、その時間差みたいなやつがあって、実際、話し合えないんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺についてお聞きします。

議長／水町総務部長

水町総務部長／個別施設計画の市民会議につきましては、市全体の体育施設の個別施設計画を策定するために、広く御意見をいただくものでありますので、全体の、体育館も含めた全体の施設について、期間内に協議をしていただくことになります。

議長／14番 宮本議員

宮本議員／野球場はそういうことで、今度、向こうにナイター付きの公式球場ができるというふうになって、よかったのかなと思いますけども、そしたら、白岩の陸上競技場も以前から、鹿島の蟻尾山の陸上競技場と比べて、公式のものができんというふうなことをずっと言われていたですよ。

そっちも公式なものができんやったら、陸上競技場も移る可能性もあるんですかね。

議長／水町総務部長

水町総務部長／今、御質問の件については、未定でございます。
ただ、個別整備計画の中で話を、意見を広く、意見を聞いてまいります。

議長／ほかに質疑ございませんか。

質疑をとどめます。

お諮りいたします。

本案は、所管の常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

常任委員会付託を反対ということですか。

先ほどお諮りしたのは、常任委員会付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ございませんかと言いました。

本案に対する討論を求めます。

討論ございませんか。

20番 江原議員

江原議員／ただいま議案となりました一般会計補正予算（第9号）について、反対の討論を申し上げます。

質疑の中で申し上げましたが、今回の白岩運動公園体育施設整備基礎調査業務委託料、並びに個別施設計画市民会議委員謝金につきまして、700万8,000円についての支出に反対であります。

その理由は、この間、武雄市行政改革プラン、武雄市公共施設等総合管理計画を発表されております。

平成29年3月。

その後、この市議会でも一般質問等でも、白岩運動公園体育施設についての質疑等行われてまいりました。

その答弁は、副市長を座長とするプロジェクトチームで検討中だと説明をされてまいりました。

今回の議案の説明で、私は、これだけの公共施設の入り口予算ではありますが、この大きな予算が伴うものではないでしょうか。

この1点目の説明がされていない、2つ目には、財源についての説明もありません。

私は、この事業は、繰越明許費で計上もされております。

時間をかけて、ちゃんと議員、市民に説明をするべきだと、今回の議案については拙速だということを申し上げて、反対の討論といたします。

議長／16番 山口昌宏議員

山口昌宏議員／賛成の立場から討論をさせていただきます。

これは、あくまでも調査費用ですので、その、海のものか山のものかというのもまだわからない中での調査費用なんです。

それを反対って、じゃあ、すべての物事に対して、その調査をする、それが反対であれば何もできないと、前に進まないという観点からして、調査は妥当だと思いますので、議員各位の御賛同をよろしくお願いします。

議長／討論をとどめます。

これより、第2号議案を採決いたします。

本案は、起立により採決を行います。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数であります。

よって、第2号議案は、原案のとおり、可決されました。

日程第6. 報告第1号 専決処分の報告について及び日程第7. 報告第2号 専決処分の報告についての2件を一括議題といたします。

提出者からの補足説明を求めます。

水町総務部長

水町総務部長／「報告第1号及び報告第2号専決処分の報告について」を一括して、補足説明申し上げます。

議案書3ページをごらんください。

これは、消防団員が起こしました交通事故の損害賠償について、「市長の専決処分事項の指定に関する条例」の規定により、平成30年12月12日付で専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げます。

事故の概要でございますが、平成30年10月28日、消防団の定期点検中に朝日町高橋川沿いの農道を消防積載車で巡回していた際、運転を誤って消防積載車を田んぼに転落させたものであります。

農作物の地権者への対物損害賠償金の額は、1万2,000円でございます。

続きまして、議案書4ページをごらんください。

これは、職員が起こしました交通事故の損害賠償について、「市長の専決処分事項の指定に関する条例」の規定により、平成30年12月20日付で専決処分をいたしましたので、御報告を申し上げます。

事故の概要でございますが、平成30年8月9日、市道蒲田住宅団地線から県道武雄多久線に進入する際、多久方面から直進してきた車両に接触したものであります。

車両の所有者への対物損害賠償金の額は84万4,352円でございます。

職員等が基本的な注意を怠り事故を発生いたしましたことに対し、深くおわびを申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

議長／報告第1号及び報告第2号に対する一括質疑を開始いたします。

質疑ございませんか。

(「なし」の声)

質疑をとどめます。

以上の2件は、法令に基づき報告されたものでありますので、この程度でとどめたいと思います。

日程第8．選挙第1号 佐賀県西部広域環境組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が副管理者に選任されたので、佐賀県西部広域環境組合格約第6条第2項の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから1名を選挙するものであります。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規定による投票と、同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。

この選挙については指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次にお諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

組合議員に武雄市副市長北川政次君を指名いたします。

ただいま指名いたしました、北川政次君を佐賀県西部広域環境組合議会議員の当選者に定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって武雄市副市長北川政次君が佐賀県西部広域環境組合議会議員に当選されました。

日程第9．選挙第2号 杵藤地区広域市町村圏組合議会議員の選挙を行います。

本件につきましては、武雄市から選出の組合議員のうち市長が管理者に選任されましたので、杵藤地区広域市町村圏組規約第5条第3項の規定に基づき、本議会において武雄市職員のうちから1名を選挙するものであります。

選挙の方法は、地方自治法第118条第1項の規程による投票と、同条第2項の規定による指名推選との2つの方法があります。

そこで、お諮りいたします。

この選挙については指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって選挙の方法は指名推選にすることに決しました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法は議長において指名することにいたしたいと思います。

これに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって議長において指名することに決しました。

それでは、私において指名をいたします。

組合議員に武雄市副市長北川政次君を指名いたします。

ただいま指名いたしました、北川政次君を杵藤地区広域市町村圏組合議会議員選挙の当選人に定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

御異議なしと認めます。

よって武雄市副市長北川政次君が杵藤地区広域市町村圏組合議会議員に当選されました。

以上で本臨時会の日程をすべて終了いたしました。

これをもちまして、平成31年1月武雄市議会臨時会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでした。